

議 事 録

1 名 称

平成29年度 第3回 石岡市景観調査委員会

2 開催日時

平成30年2月6日（火） 午後3時～5時30分

3 開催場所

石岡市役所 本館 大会議室

4 出席した者の氏名

藤川委員，久保田委員，日下委員，中村委員，武居委員，原田委員，
山本委員

（事務局：都市建設部福田部長，島田次長，都市建設部都市計画課浅田
課長，澤田係長，青柳主幹，富田主幹）

5 議 題

- ・平成29年度筑波大学調査研究報告について
- ・石岡市住民参加型まちづくりファンド支援事業の認定審査について

6 議事の概要

議事録のとおり

7 担 当 課

都市建設部都市計画課

8 議 事 録

(1) 開会

- ・市長挨拶
- ・出席者数が規定の定足数に達していることを報告（委員9名中7名出席）

(2) 議事

■会長

議事に入ります前に、本日の会議の議事録署名人を指名させていただきます。A委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは議事に入ります。

本日の議事は「平成29年度筑波大学調査研究報告」及び「住民参加型まちづくりファン
ド支援事業認定審査」の二つです。

はじめに、筑波大学の調査研究について、私と学生の方から報告いたします。

最初に市街地班から説明いたします。市街地班では、平成27年度から調査を実施してきました。最初の年は中町通りの連続立面図の作成、さらに実測調査を行いました。平成28年度は旧市街地の歴史的建造物の悉皆調査を実施し、さらに実測調査を行いました。平成29年度は7月に開催した全国看板建築サミットのお手伝いをしまして、さらに実測調査を行いました。また、歴史的なまちづくりの先進地調査としまして、石川県及び富山県を視察してきました。研究発表の最後では、今後の石岡市において、市街地の歴史的なまちづくりをどのように進めて行くべきかについて提案いたします。

また、今年度の調査研究の内容は、2月24日の報告会でも住民の皆様にもお伝えいたします。よろしくお願いいたします。

■学生

平成29年度は、4軒の実測調査を実施しました。まず、実測調査を実施した2軒の看板建築について御説明します。中村ラジオ店は、国府三丁目のT字交差点の西南角に建つ2階建ての看板建築です。間口は2間、奥行き方向は8間半で、1階西側は若干の増築が施されています。立面の東側部分は、垂直のファサードを持ち、モダンな看板建築となっています。東側、北側には、それぞれ入口があります。また、北側部分には、ショーウインドウが設置されています。平面図をご覧くださいと、1階の土間の公共スペースとなっている部分は、以前店舗として利用されていました。さらに、井戸が設けられています。土間の西側には、茶の間が存在していて、その奥には台所があります。2階の中央階段の西側には、床の間が設けられており、西南隅の方向には、階段の痕跡が残っています。

続いて水西酒店です。中町通りの東側に面している2階建ての看板建築です。当初の建物の間口は3間余りで、奥行きは6間の規模です。1階東側は、2間余りの増築が施されています。2階の特徴としては、西立面の正面が左右対称となっています。平面図についてですが、2階のお店の奥には、奥座敷、床脇・床の間・平書院が続いています。1階のお店の裏については、仏間、八畳座敷と続いています。また、こちらの建物には、地下室が設置されていました。

続いて、実測調査を実施した2軒の町家造りについて御説明します。1軒目の中藤米店は2階建ての伝統的な町家です。戦後の昭和24年から米穀店として、営業を開始していて、現在の中藤米店に至っています。前身の建物は、昭和4年の大火の影響で焼けてしまい、

現在の建物は大火後に建築されました。江戸時代の町家造りの特徴としては下屋が張り出していますが、断面図を見ていただくと、1階正面、2階正面の壁面が一致していないことが確認できますので、江戸時代の町家造りとは異なることが分かりました。1階と2階の10畳の座敷は座敷飾りとしての形式を持っています。2階の座敷については、1階よりも格が上であると思います。2階の座敷では、結納など重要な用途に使用されていたと思われます。

続いて、2軒目の前忠商店についてですが、以前は肥料や米等を取り扱っていました。こちらも昭和4年の大火後に建築された建物です。1階の正面から順番に石蔵、土蔵、裏庭と続いていて、西側の中町通りから東側の通りまで敷地が続いています。母屋の1階の右手の奥には、8畳間の茶の間があります。また、奥の南側の書斎についてですが、以前は台所として使用されていました。2階については、4畳と8畳の座敷があります。先ほどの中藤米店さんと同様に、1階座敷よりも2階の方が格上であると思います。南側については、8畳間、床の間、平書院等がありまして、北側、西側、南側にかけて廊下が続いています。

ここからは、先進地視察の事例について御説明します。まず、石川県小松市の事例です。こちらは江戸時代に加賀藩3代藩主前田利常の隠居地として、例外的に幕府から認められた場所です。さらに、小松市では2回の大火を経験しました。1回目は、昭和5年に起こりまして、橋北地区の中町や京町にかけて建物が焼失しました。焼失した面積は65,000坪に及んでいます。2回目は、昭和7年に九竜橋川南地域で発生しました。

小松市の特徴としては、中心市街地に約1,100軒の伝統的なこまつ町家が存在しています。こまつ町家の構造的な特徴としては、切妻・平入りで、道路側正面には格子戸が設置されています。さらに、昭和に発生した大火を教訓として袖壁を設けるなど、人々が気持ちよく安全に暮らしていける工夫や美しさが備わっています。

景観まちづくり事業補助金の制度については、伝統的景観重点地区、景観まちづくり重点地区に区分されています。伝統的景観重点地区においては、面かぶり町家を町家へと修景しており、また、平成16年8月から平成18年2月までにかけて町家再生事業を実施しました。さらに、小松市では看板建築が数多く残されているほか、21棟の国登録有形文化財が点在しています。景観の街並みとして、石岡市と共通点が多い場所であり、既に伝統的建造物群の保存調査が始まっています。

続いて、石川県金沢市です。こちらは古くから歴史的なまちづくりを行っているため、有名な観光地として既に皆様はご存知かと思います。大きな災害などがなかったため、城下町時代の古い建造物が数多く残っています。

金沢市は昭和43年に金沢市伝統環境保存条例を制定しました。制定時期としては、国内で最も古い事例の一つです。その後国の制度を活用して、現在は四つの地区が重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。また、歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画が認定されており、重要文化的景観の選定も受けています。さらに、市独自の町

家条例を制定しています。

重要伝統的建造物群保存地区につきましては、東山ひがし地区、主計町地区、卯辰山麓地区、寺町台地区の順番で選定されました。石岡市では、今年度からまちづくりファンド支援事業の運用を開始していますが、重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けると、国の補助金を受けることができます。金沢市では、伝統的建造物の外観等の修理を行う際には、補助率80%、限度額1,500万円まで補助金が交付されます。この金額は全国的に見ても手厚い補助額となっています。同様の保存地区である茨城県桜川市の真壁でも、補助率80%、限度額800万円となっています。

金沢市は、様々な制度を積み重ねて運用し、まち全体で歴史的環境を守っていくことを目的に取組みを進めています。歴史的風致の視点からフルセットの城下町をコンセプトに、歴史的街並み、伝統行事、伝統文化、工芸芸術・伝統産業を守り、それらをいかしてまちづくりの形成を進めています。

また、これら以外にも、古くて小さい街並みを保存していくために、こまちなみ保存条例も制定されていますし、国の保存地区の選定やこまちなみ保存条例の適用を受けることのできない場所でも、町家を保存していく取組みを実施しています。

金沢市では、歴史的なまちづくりを進めていくために様々な事業を組み合わせ実施しています。金沢市の担当者の方からは、考えられる全ての事業を実施しているとの声をお聞きしまして大変感銘を受けました。

続いて、富山県高岡市です。今回見学した場所は、重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けている金屋町と山町筋です。高岡市の歴史については、1609年に加賀藩2代藩主により開町しました。1611年には、金屋町に鋳物工場が設立されました。1900年に、山町筋で大火が発生しました。大火後には、防災の観点から土蔵造りの建物が建築され、非震災都市、産業都市として発展しています。

金屋町の特徴としては、切妻・平入り、登り梁構造となっています。さらに、1階には格子、格子戸を付けており、雪害対策として登り梁が活用されています。2階は、モノクロの壁、真壁造りで木製や鉄製の格子が付けられています。なお、平成24年に重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。

山町筋の特徴としては、土蔵造り、真壁造り、洋風の町家、レンガ造りの洋風の建物です。明治中期から、大正、昭和初期までの伝統的な建造物が50棟以上残されています。なお、平成12年に重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。

また、高岡市の歴史的なまちづくりの経緯については、平成21年に高岡市景観計画を策定しており、平成23年に歴史的風致維持向上計画の認定を受けています。さらに、金屋町定住体験施設整備事業や町家再生事業を実施しています。歴史的風致を重点的に取り組む区域は、勝興寺、山町筋、金屋町、瑞龍寺です。

最後に、高岡市の看板建築を御紹介します。まず、昭和10年に宮崎商店が建築されました。特徴は、外壁にスクラッチタイルが使用されていることです。山町ヴァレーは、旧谷

道家から改修されました。昭和38年に建築された井波屋仏壇店は、国登録有形文化財にも登録されています。旧塩崎利平商店、大野屋菓子店については、昭和9年に実施された昭和通り拡幅工事により家屋の半分が削られました。特徴としては、銅板葺きと銅板張りとなっています。明治33年に建築された旧塩崎利平商店の特徴は、南面は土蔵家屋で、西面は西洋風の造りとなっています。大野屋菓子店は、天保9年に建築され、酒造業から菓子屋に転じています。

また、高岡市には銅板葺きと銅板貼りの建物が数多く存在しています。銅板が用いられた背景としては、木造建築物の防火や厳しい風雪から建物を守るためです。なお、高岡市は鋳物の本場であるため、地元に銅板葺きと銅板貼りが普及しました。

続いて、石岡市の歴史まちづくりについて提案させていただきます。まず、昭和10年4月の石岡町市街地全図から元区画及び元道路を抽出して、さらに、国土地理院地図の石岡市中心市街地地区にそれらを重ねて地図を作成しました。茶色の文字が昔の町名で、点線は元区画線です。赤い区域は平成28年石岡ワークショップで調査した歴史的建造物です。黄色の区域は国登録文化財です。緑色の印が国・県・市指定史跡です。中心市街地地区については、国道355号及び県道277号の沿線が、現在まちづくりファンド支援事業の対象区域となっています。

最後に、石岡市の歴史まちづくりに提案・追加すべき施策について説明いたします。一つ目はまちづくりファンド支援事業における補助対象区域に面の保存地区を拡大すること。二つ目はまちづくりファンド支援事業の補助対象とする道路を追加すること。三つ目は歴史的建造物や登録文化財が多いエリアを保存地区として設定すること。四つ目は、文化的景観の形成をすることです。

以上で説明を終了させていただきます。

■会長

ありがとうございました。4軒の実測調査、先進地事例の調査、過去2年間における調査成果と併せて、石岡市の歴史をいかしたまちづくりの展望等を御説明しました。何か御質問等がありましたらお願いします。

■B委員

歴史まちづくりにおける提案・追加すべき施策について質問があります。説明を受けた保存地区の設定や文化的景観の形成は、金沢市を参考にして進めていくということでしょうか。

■会長

保存地区の設定や文化的景観の形成を行ってみてはどうでしょうかという提案です。

現在の補助対象区域は道路沿いの建物の外観を修景していく計画ですが、一例として将

来的に補助対象区域を道路から面にすることにより、中心市街地地区全体を保存地区にするという提案です。保存地区や文化的景観の形成についての判断は、委員の皆様や住民の方々の御意見を伺いながら進めていく必要があると考えています。

■ C委員

素晴らしいプレゼンテーションをありがとうございました。ただし、石岡市における予算等を考慮しますと金沢市のような事業を開始することは難しいのではないかと印象を受けました。

■ 会長

確かにおっしゃるとおりだと思います。金沢市の場合には観光の視点から歴史的な都市としてまちづくりを行っています。また、様々な伝統産業もあります。学生から景観事業における先進地の事例をお話しさせていただきましたが、石岡市の参考になる事例は、小松市や高岡市になると思います。特に小松市については、昭和5年、7年の大火によって建物が焼失していますので、それ以降の町家造りが街並みの中心となります。それらの建物を国の補助金を活用して保存していく動きもありますので、石岡市においても参考になる部分が多いのではないかと思います。

■ C委員

家主から同意を得ることができれば、実測調査した建物の中を公開してもらえると良いと思います。

■ 会長

今回、実測調査した4軒の建物のお座敷はどれも立派でした。個人のお宅のため公開することは難しいとは思いますが、何かのきっかけで見せることができれば魅力的なことだと思います。

■ B委員

中村ラジオ店についてですが、建物の老朽化はどうでしょうか。

■ 会長

構造的には若干弱っているという印象を受けました。今後建物を保存していく場合には、構造補強が必要だと思います。ただ、こちらの建物が取り壊された場合には、歴史的建造物の連続性が失われてしまうという懸念があります。

ほかに御意見等はありませんでしょうか。ないようであれば、八郷班の発表に移りたいと思います。

■学生

里山景観等調査研究の結果について報告いたします。昨年度は、八郷地区の里山景観保全に向けたサイン計画の提案を行いました。その中で、石岡市街並み修景ガイドラインの策定に向けた提言、看板デザインの提案等を行いました。今年度の目的としましては、八郷の里山景観をいかした観光拠点の提案です。(1)八郷の観光ニーズ把握、(2)看板デザインの検討、(3)販売小屋の調査・デザイン検討を通じて、八郷地区・いちご農家の知名度向上に向けた提案や看板・販売小屋のデザイン、機能等の提案を行います。

まず、調査等の日程をこちらにまとめています。内容は、いちご農家さんとの座談会やアンケート調査の実施、設計の打合せ等となっています。

次に、看板の意味について説明いたします。昨年10月6日にいちご農家さんとの座談会を実施しました。その中で看板のサイズ、値段、デザインの提案をしまして、デザイン以外の部分では合意を得ることができました。さらに、看板デザインを統一することについては、いちご農家さんから共感を得ることができました。また、いちご農家さんからは、いちごのデザインにこだわる必要はないのではないか、目に留まりやすい色・デザインが良いのではないかとといった御意見を頂きました。私たちは、これらの意見から看板を建て替え、景観に配慮したデザインに統一する意義について、改めて考える必要があると感じました。

看板を設置する目的については、短期店舗広告、長期的な宣伝を図ることにより認知度を上昇させ、売上向上につなげることであると思います。

看板を設置する際に注意すべきことは、特に視認性やイメージに配慮したカラーリングがされていないことやメンテナンスが行われていないことによる汚れ、破損等が挙げられます。実際のいちご農家さんの看板の現状は、経年劣化により安全性の低下しており、また、大きさ、色、形、情報等が統一されていません。さらに、看板が乱立されているため、八郷の里山景観に配慮できていないといった問題も挙げられます。

まちづくりファンド支援事業における補助対象物件に該当する広告物は、補助率4/5以内で限度額は50万円と定められています。先ほども御説明しましたが、いちご農家さんの看板は経年劣化しているため、近いうちに建替えが必要です。また、複数の農家さんが同時期に看板を建て替えることによって、経費が抑えられると考えています。そのため、私たちは今が看板を建て替えるチャンスであると考えています。しかし、看板を建て替えるだけでは、各いちご農家さんを周知する方法としては弱いと思います。

現在の看板の意義としましては、目に入った時に寄ってもらう目印というより、いちご農家を表す目印になっていると考えています。そこで、看板のデザインを統一することにより、いちご農家単体だけではなく、八郷は景観が優れている地区であるということを周知することが重要であると考えます。また、地域価値の向上という自治体の施策に積極的に取り組む事例になり得ると考えます。さらに、今後、看板を建て替え、デザインを統一した後は、これらをどのように周知していくかを考えていく必要があります。

続いて、インターネットを活用した周知方法についてです。看板は道路上の目印ですが、インターネット上の目印は、茨城県の観光案内サイト、個人で運営されているホームページやブログ、石岡市観光案内サイトなどです。

まず、茨城県の観光案内サイトは、インターネットの検索ページで茨城、いちご狩りのキーワードで検索すると一番上に表示されます。その観光案内のサイト上では、他市町村とどのように差別化していくかが課題であると思います。

次に、個人で運営されているホームページやブログについては、更新頻度が低い場合に閲覧者に対して、現在営業しているのか否か等の疑問を持たせてしまうおそれがあります。

石岡市の観光案内サイトについては、茨城県の観光案内サイトよりも各いちご農家さんの詳しい情報が掲載されていないことから、いちご農家さんや利用者に寄り添った情報を掲載する必要があると考えています。

インターネットを活用した周知方法については、無料で利用できるウェブサイト、ブログ、SNSを比較しました。ウェブサイトやブログの特徴としては、情報を探している人に対して、的確な情報を伝えることができ、情報の持続時間が長いという点で効果があります。

SNSの特徴については、情報の持続時間は短いですが、ファンを得ることにより固定客を獲得することができます。

これらのことから、私たちは、まず、石岡市の観光案内サイトに各いちご農家さんの詳しい情報を掲載することを提案します。各農家さんの特徴等を掲載することにより、利用者に寄り添う情報を提供できると考えています。

次にSNSにつきましては、利用者の多いFacebookの共同運営を提案します。共同運営をすることによるメリットについては、SNSのデメリットに当たる情報の持続時間が短い点を補うことが可能となります。それぞれのいちご農家さんが更新し続けることにより、常に新しい情報が更新されることから、共同運営を行う意義は十分にあると考えています。

また、Facebookのページの作成や初期設定については、筑波大学生が行います。操作方法は、学生からいちご農家さんへお伝えしていく予定です。

なお、Facebookを効果的に使うためには、サイトやブログと連携をしていく必要があると思います。利用者が共感した記事、その記事を出した人、団体に付与する「いいね」を増やすためには、いちごを食べたいと思ってもらえるような記事の更新や情景が想像しやすい写真を掲載する必要があると考えています。

続いて、看板の実施設計についてです。こちらは、サイナジーデザイン株式会社に依頼しています。寸法については、高さ2m、横幅0.8mとする予定です。看板のデザインパネルについては、季節によって交換を行い、目的の用途によって変更できる仕組みとなっています。また、現地で実際の寸法の看板を設置し、看板の視認性について実証実験を行いました。

看板デザインについては、芸術専攻の筑波大学生に依頼して検討を行いました。看板デ

ザインの方針については、各いちご農家のデザインのテイストを統一しながら、各農園の個性を表現するため、農園ロゴを自由なデザインとするものです。デザイン案としては、背景に柄のデザイン、その上にいちごのロゴ、さらに、その上から農園のロゴを重ね合わせるものです。農園のロゴのデザインは、農家さんの御希望に沿って作成しました。デザイン案はAパターン、Bパターンの2種類を用意しました。前回開催した座談会では、Bパターンの方が良いのではないかと御意見を農家さんから頂いています。

続いて、いちごの販売小屋についてです。現状、いちごの販売小屋は、建築時から30～40年経過しているため、メンテナンス若しくは建替えが必要です。今回は、中村いちご園さんの写真と図面を掲載しています。こちらの建物はいちごの販売小屋として最低限の機能を有していますが、新たに他の機能を付加することによって、オフシーズンでも拠点として活用できる可能性を秘めているのではないかと考え、サイクリストを対象にアンケートを実施しました。アンケートの目的は、フルーツラインの観光ニーズの調査です。調査については、7月17日が13人、8月12日は雨のため調査できず、8月20日が20人、8月25日は平日のため対象者数は0人という結果でした。調査結果については、男性の利用者数が多く、20代～40代の方が約半数を占めていることや50代の方が占める割合も大きいことが分かりました。また、親子連れで来ている方もいることが分かりました。利用者が多い都県については、茨城県、千葉県、埼玉県、東京都が多い状況となっています。石岡市近郊の利用者では、土浦市とつくば市の方が若干名いらっしゃいました。職業については、会社員が過半数を超えていました。サイクリングの頻度に関しては、週1回以上が全体の3割で、さらに、その中の割合を調べてみると週1回が8割で、週1～2回及び週3回がそれぞれ1割となっています。また、月1回以上は5割でした。サイクリングルートに関しては、不動峠、青木葉峠、つくばりんりんロードを利用する方が多くいらっしゃいました。八郷周辺で行ってみたい場所はパン屋さん、日帰り温泉などで、行ったことのある場所は、ゆりの郷やジェラートのおいしい店などが挙がりました。サイクリストはサイクリングが目的であり、周辺の観光名所を知っているわけではありませんが、自然豊かな場所や休憩できる場所には、行ったことのある方が多いことが分かりました。さらに、八郷のサイクリングロードの魅力を自由記述で答えてもらいました。すると、豊かな自然とサイクリングに適した道・地形が魅力であることが分かりました。フルーツラインの認知度は高いですが、果物狩り等で利用した方はあまりいないという結果が得られました。実際にフルーツラインを利用したことがあると答えた方は3人いまして、そちらの結果については、1人が果物狩りを目的に利用したことがあると分かりました。残りの2人については、果物を購入した経験はありましたが、長時間の滞在ではなく、休憩を目的に寄ったとの回答でした。最後に、欲しい設備についてはコンビニが挙がりましたが、いちごの販売小屋では実現することはできません。しかし、いちごの販売小屋に休憩所や飲食店の機能を付加することは可能であると考えています。その他の意見については、トイレ、自販機、駐車場、ウェアで入りやすいお店、アイス屋、シャワー、スタンド、空気入れが欲しいとの

回答がありまして、こういった御意見からは、休憩場所やメンテナンスの場所が求められていると考えられます。

続いて、これらの結果から今後のいちごの販売小屋の使い方について提案します。いちごの販売小屋に機能を加えることで、いちご狩りを目的とした方以外の方にも来てもらうことができると考えています。例えば、本やコーヒーなどを用意することにより、里山景観を眺められる休憩スペースを提供することができます。また、サイクリストの要望であるコインシャワーやサイクルハンガーを設置することで、お客様として迎え入れることが可能となります。さらに、貸しスペースを用意することによって、第3者が建物を活用することも可能です。

また、6次産業の展開としましては、かき氷、いちごスムージー、いちご大福等を考えました。いちご農家さんからは、かき氷といちご大福は、外部事業者が協力してくれれば可能ではないか、いちごスムージーは、周りの方で協力者がいればできるのではないかとといった御意見を頂きました。これらの機能を追加するイメージで、今回の販売小屋のデザインを行いました。

販売小屋のデザインについて説明します。現在、実際に中村いちご園さんの販売小屋を対象として設計を行っています。中村いちご園さんの周辺環境については、東から南にかけて里山景観が広がっています。また、道路側につきましては、交通量が比較的多く、敷地内においては、来客者がゆっくり休憩できる空間がない状況です。設計を行うに当たって、相談者からは、カウンターを設置したい、道路側にはあまり窓などの開口部を造らずに光を遮断したい、トイレなどの既存設備は移動をしたくないといった御要望をいただきましたので、こういった御意見を踏まえて設計を実施しています。

平面図ですが、オープンスペースでは利用者が休憩することができます。さらに、東側からの風が強いため壁を設ける予定となっています。お客様が販売小屋を利用する際の動線ですが、駐車場に車を停めてからカウンターでいちごを購入します。購入後は、土間に座っていちごを食べることができます。土間空間については、カーテン扉で空間を区切ることが可能となっています。また、サイクリストの休憩スペースとしても利用できる場所となっています。

販売小屋の外観の特徴としては、まず、屋根は里山の方から道路に向けて傾斜する切妻の形状を予定しています。今後、フルーツライン上に販売小屋が立ち並んだ際には、形状を合わせることで統一感を持たせることができます。屋根の色彩は、里山景観に合わせた白色若しくは赤色で、外壁は木目調を予定しています。また、サイクリストから多くの要望を受けたサイクルハンガーを設置する予定です。

最後に、これまでの内容をまとめさせていただきます。まず、八郷の観光ニーズの把握の結果については、フルーツラインは知られていますが、いちご狩り等で利用した人は少ないとの結果でした。次に、フルーツラインの拠点として、休憩所やメンテナンス場所が求められていることから、フルーツの八郷としてPRを実施していくことにより、気軽に

立ち寄れる拠点が必要であることが分かりました。さらに、看板デザインの検討については、農園全体でデザインのテイストを統一しつつ、農園ごとの個性を表現するデザインを提案しました。また、看板でのPRに加えて、Facebookの共同運営によるPR方法を検討しています。最後に、販売小屋の調査・デザインについては、里山景観に合わせた外壁、屋根等の検討を行い、里山景観に合ったフルーツラインの新たな観光拠点となるデザインを提案しました。

以上で説明を終わります。

■会長

ありがとうございました。本日、山本准教授は産休中のため欠席しております。質問には大学院生が精一杯答えます。何か御質問はありますでしょうか。

■C委員

サイクリストを対象にした理由は何でしょうか。また、乗用車に乗っている方を調査対象としなかった理由は何でしょうか。

■学生

まず、乗用車に乗っている方をヒアリングの対象にすることは難しいと思いました。また、乗用車に乗っている方はいちご狩りを目的にして、来る方が多いと思いますので、対象にしませんでした。乗用車でいらっしゃるファミリー層へのアプローチ方法は、Facebook等での情報発信を予定しています。サイクリストを対象にした理由については、いちごを買わない方と捉えていますので、そういった方にいちごを買ってもらうための方法を探ることを目的として対象にしました。

■B委員

サイクルハンガーを設置していることが分かるような看板があると良いと思います。

■学生

看板のデザインパネルは取外しが可能な仕様となっていますので、いちごのオフシーズンには目的に合わせて看板を交換する予定です。

■会長

いちごのシーズン中でも、サイクルハンガーが設置してあるということを周知できれば、さらに良いのではないかと思います。

■ A委員

サイクリストはいちご園にも訪れていまして、サイクルハンガーが欲しいとの要望は受けています。現在、いちご園を利用する方は都心から70km以内でファミリー層が多い状況です。平成24年に朝日トンネルが開通したことにより、利用者が増加していきまして、いちご祭りを開催した際の来客者数も増加傾向です。これらの状況を踏まえて、ファンド事業の第1号となる販売小屋の建築を目指して筑波大学に依頼しました。

■ D委員

看板の高さが少し低いように感じましたがいかがでしょうか。また、柄といちごのロゴについては、明度差があった方が良いと思いました。

■ 学生

看板の高さにつきましては、サイナジーデザイン株式会社と協議しました。乗用車の座席から見える位置であること。また、観光バスの利用者はいちごの看板を見たとしてもツアーのルートに入っていなければ来るわけではありません。これらのことから対象者は乗用車の方として、高さは2mで設定しました。看板のデザインについては、いちご農家さんとのヒアリングに基づいて決定しています。

■ E委員

いちごの販売小屋を建築する際の素材や色彩は、自然景観に合わせていただいた方が良いでしょう。

■ E委員

統一された看板を設置することができれば、それだけでも景観が良くなると思います。また、いちごの販売小屋をオフシーズンでも活用できる機能を付加することは、今後の可能性を高めると思いますので、非常に良い試みだと思います。

■ 会長

いちごのオフシーズンに販売小屋を活用して、他の果物やかき氷等を販売することは可能でしょうか。

■ A委員

かき氷の販売は人件費が掛かるため、それがクリアできれば可能であると思います。販売小屋で別の果物を販売することは難しいと思います。数年前にいちご園の周辺でメロンの販売を行った事業者がいましたが、いちごのイメージが強いため売れない事例がありました。

■ C委員

いちごの販売小屋の空き店舗を撤去できると良いと思います。また、各農家が協力して事業を進めてくれればと思います。さらに、後継者を呼び込み育ててほしいと思います。

■ A委員

後継者問題については苦慮している状況です。

■ 会長

皆様多くの御意見をありがとうございます。市長からは何か御意見ありますでしょうか。

■ 市長

里山景観等調査研究結果報告につきましては、まず、サイクリストに目を付けたことは素晴らしいと思います。以前、サイクリストの方とお話しした際には、里山周辺のコースは関東で一番であると何度も聞いたことがあります。休憩所やサイクルハンガーが整備できると非常に良いと思います。看板については、統一された新たな看板を設置することができれば景観上も美しくなると思いますし、いちご園の利用客も増加すると思います。販売小屋については、いちごのシーズンオフ時は存在感のない建物がいいのではないかと考えています。理由は、各いちご農家さんが行う仕込みの苦勞を知っているためです。そのため、第6次産業を実施することも難しいのではないかと感じました。

石岡市看板建築等調査研究についても素晴らしい発表で、他市の事例を知ることができて大変参考になりました。石岡市、小松市、金沢市、高岡市が共通していることと思いますが、今後、歴史的建造物がなくなっていく場合は、大火、風化、戦火、近代化があります。今後、石岡市が目指すまちづくり施策の提案がありましたが、私はその提案のとおり実行できれば良いと思っております。

■ 会長

ありがとうございました。

ほかに御意見もないようですので、以上で議事の一つ目「平成29年度筑波大学調査研究報告」を終了いたします。

【市長退席】

■ 会長

議事の一つ目は「住民参加型まちづくりファンド支援事業認定審査」ということで、前回の委員会で審査を行った飯田さんの案件について、申請内容が修正されたようですので、再審査を実施したいと思います。

【修正内容】

- ・西側壁面部分の改修について、全面防火サイディング張りとする当初案を一部押縁下見板張りとする案に変更する。

【審査結果】

○事業を一部認定とする。

- ・西側壁面部分は押縁下見板張りの範囲を補助対象とし、防火サイディング張りの部分については補助対象外とする。また、西側壁面部分は、通常見えない部分のため補助率を1／2とする。
- ・雨樋・土台柱接木は補助対象外とする。
- ・設計・監理費補助は、補助対象工事費に応じて減額する。

(3) 閉会